



様式第7号

議長	副議長	局長	次長	係長	係員

厚生産業委員会行政視察報告書

令和5年7月10日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 大山 盛久 (印) 議員 桑田 昌哲 (印)
 議員 大月 隆司 (印) 議員 蔵本 隆文 (印)
 議員 齋藤 一信 (印) 議員 仁科 文秀 (印)
 議員 原田てつよ (印) 議員 東川 三郎 (印)

次のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 農林水産省

住所	東京都千代田区霞が関 1-2-1		
電話	03-3502-8111		
視察案件	農林水産省職員との勉強会 (農業振興について)		
期日	令和5年6月28日 (水) 14時 ~ 15時30分 まで		
応対者	農村振興局整備部設計課	調査官	岡本裕也 氏
	農村振興局整備部設計課	計画調査室長	鷹箸俊孝 氏
	農村振興局整備部農地資源課	課長補佐	劔崎聖生 氏
	農村振興局農村政策部農村計画課	課長補佐	渡部光紀 氏
	農村振興局農村政策部都市農村交流課	課長補佐	寺田周平 氏
	農産局技術普及課	課長補佐	横田真一郎氏
	農産局技術普及課		石崎貴大 氏
	経営局経営政策課	経営専門官	原田隆志 氏
経営局就農・女性課	経営専門官	川村竜介 氏	

視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	農林水産省本館地階農村振興局第2会議室
概 要	<p>(1) 概要</p> <p>岡本裕也調査官（前笠岡市副市長）から御挨拶をいただいた後、勉強会を行う。事前提出の質問事項について、それぞれの担当者から農水省資料をもとに、回答をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村振興施策の方向性は、「しごとづくりの施策」「くらしの施策」「土地利用の施策」「活力づくりの施策」の4本柱により行っている。「しごとづくりの施策」：雇用・所得創出のため、地域資源と組合せて新事業を行う農山漁村発イノベーションの推進。「くらしの施策」：複数の集落により農村型地域運営組織（農村RMO）を立ち上げ、集落を維持することのために農村RMOを育成。「土地利用の施策」：地域がどういったビジョンをもって土地利用を行うのかを推進。「活力づくりの施策」：関係人口創出のためのサポート。 <p>農水省の施策だけでは限りがあるので、さまざまな省庁と連携して、農村の維持を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営を継続的に維持するために、農業法人設立の促進、就農支援・相談窓口の設置を行っている。 ・新規就農者への経営発展の支援、資金面の支援などを行っている。農業従事者の7割が65歳以上であるので、40代以下の農業従事者の拡大の取組を行っている。 ・「デジ活」中山間地域：デジタル技術の活用により、従事者の減少、省力化・効率化、公共交通の確保などの地域の課題に取組み、活性化を図る。 ・農業支援サービスでは、作業サポート（専門作業、機械設備、人材）と判断サポート（データ分析）に分類され、その定着を推進している。 ・その他、農水省が儲かる農業となるための支援事業の説明があった。 <p>○質疑応答</p> <p>委員からは、60歳以上の新規就農者へ支援メニュー、食糧安全保障、防災減災対策に関する手続きの迅速化、各種支援事業の充実等の質疑が行われた。</p> <p>(2) 所感</p> <p>前副市長の岡本調査官をはじめ、農水省が進める農村振興に関する施策について、丁寧に説明をいただいた。本市の農業の多くに関しては、従事者の多くが高齢化、零細といった、儲かる農業とは言いにくい。農水省が推進する支援事業は、大規模、50歳以下を対象としているメニューが多いと感じた。地方の多くが直面している担い手不足による耕作放棄地、荒廃地などから起因する問題を、少しでも進行しないよう、地方の声を中央に届け、農業施策に活かしてもらうことが必要であると考えた。</p>

添付書類	視察資料 ○	視察状況写真 ○	名刺 ○
------	-----------	-------------	---------

【2】 農事組合法人小原営農

住 所	埼玉県熊谷市小江川 2087-7
電 話	048-598-3266
視察案件	農事組合法人の取組について
期 日	令和5年6月29日(木) 12時55分～14時30分 まで
応 対 者	農事組合法人小原営農 代表理事組合長 岡部一美氏 顧問 木村 進氏
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	熊谷市江南勤労福祉センター
概 要	<p>(1) 概要</p> <p>農事組合法人小原営農 代表理事組合長 岡部一美氏から御挨拶をいただいた後、①法人の概要説明及び事前質問に対する回答、②質疑応答の順に行った。</p> <p>① 概要説明及び事前質問への回答</p> <p>木村顧問から説明をいただいた。法人のコンセプトは、「地域ぐるみの農業経営を目指して」。平成26年に設立され、現在87戸の農家で構成、経営面積は、小原地区の水田面積の3割に当たる60ha。農業協同組合法に基づいたもので、農家でないと組合には入れない。元々機械化組合があったが、機械の老朽化、農業者の高齢化があり、設立準備委員会を設置し、2年弱をかけ、株式会社化も検討したが、自分たちの土地を維持することを基本に置き、税制優遇措置、県市の指導を仰ぎ易い点を考え、設立となった。</p> <p>事前質問についての回答は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との関係・協力については、法人設立時には、熊谷市、JAの協力は得られなかった。唯一、埼玉県大里農林振興センターの法人担当者との設立準備に関して協議できた。 ・個人の畑を全面的に農業法人に出されたか。については、農地の集約はかなりできているが、集約途中である。人・農地プランにより見直しを行っているが、法人管理地との間に、個人地もあるので、集約はできていない。畑については圃場整備がされていなく、耕作放棄地も多く、市と相談はしている。 <p>② 質疑応答</p> <p>委員からは、法人管理地内での農業従事者、年間売り上げ・利益、労働対価・出資に対する配当、水利費の負担、交付金受領、菜種油精製等についての質疑があった。</p>

	<p>(2) 所感</p> <p>地域の宝である田畑を、いかにして継続的に守っていくかという点を主眼において設立された法人であると感じた。しかしながら、今後訪れるであろう従事者の担い手不足、高齢化などの課題をどう克服して、次の世代につなげていくか。小原営農だけでなく、本市での農業経営にも共通した課題である。埼玉県でも稀な農事組合法人の設立・運営が行われていることは、出席いただいた組合長・顧問のリーダーシップ、情熱によるところだと思った。</p>
添付書類	<p>視察資料 視察状況写真 名刺</p> <p>○ ○ ○</p>

【3】 埼玉県行田市

住 所	埼玉県行田市本丸2番5号
電 話	048-553-1550
視察案件	J R行田駅前広場周辺再整備事業について
期 日	令和5年6月30日(金) 8時45分～11時15分まで
応 対 者	<p>行田市議会 議長 野本翔平 氏</p> <p>行田市議会事務局 局長 新井康夫 氏</p> <p>主任 高橋優太 氏</p> <p>主任 亀山智弘 氏</p> <p>行田市建設部次長兼道路治水課長 高橋栄一 氏</p> <p>都市整備部都市計画課長 寺田定弘 氏</p> <p>道路治水課 木村主幹, 平川主任</p> <p>都市計画課 井上主幹, 増田主事</p>
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	行田市役所及びJ R行田駅
概 要	<p>(1) 概要</p> <p>委員会室において、行田市議会議長野本翔平様から御挨拶をいただいた後、①概要説明及び事前質問への回答、②質疑応答、③J R行田駅前広場見学の順に行った。</p> <p>① 概要説明及び事前質問への回答</p> <p>行田市の概要の説明があった後、J R行田駅前広場周辺再整備に関する説明があった。再整備事業は、駅周辺を都市拠点として、にぎわいの創出のため、都市計画マスタープランに位置づけられた。元々J R行田駅は、市城の端にあり、駅は昭和41年に開業した。再整備事業は、平成27年度から短期目標を5年後、長期目標を令和14年として計画された。誰もが安全に利用できる駅</p>

前広場を基本とし、基本方針・計画の策定を行った。駅は電車を利用する人が一番に使うものであることから、駅前広場に公園があつたが、公園は少し離れた場所に移設した。計画には、複合施設の整備もあるが、必要性について検討中であり、整備には至っていないとの説明があつた。

事前質問についての回答は次のとおりであつた。

- ・以前の JR 行田駅前の問題点 駅前広場の狭かつたため、停車スペースの不足から起因する周辺の道路の渋滞。歩道の未整備による歩行者の安全確保。
- ・再整備についてどの段階から計画したか。賑わいの創出などの環境整備を行い、駅利用者を増加させたいという考えがあり、平成 29・30年にヒアリングを行い、民間事業者進出・活用の検討、調査費用は約 700 万円となつた。
- ・再整備後の市民評価と今後の課題 アンケート等は実施していないが、整備前の課題が解消し、利用者の満足度も向上したとの認識である。今後の課題は、複合施設、デッキの整備であるが、具体的な計画はない。また、駅周辺の未利用地の活用が課題としてあげられる。
- ・バス、タクシー、送迎車両との接点、変更点 駅利用者の利便性の向上を第一に考えた。送迎用車両のスペースの拡大、タクシー乗車場所を駅階段近くに設置した。

② 質疑応答

委員からは、工事等委託業務に関する整備経費、民間開発の関連、送迎車の駐停車、駅舎の改修、アンケート調査方法、駅利用者、駅北側整備などに関する質疑があつた。

③ JR 行田駅前広場見学

JR 行田駅は、開業当時から、橋上化駅・南北自由通路が設けている。熊谷駅（新幹線停車）まで、3分と好立地である。広場は、送迎車両を主として、車両の配置がされている。

(2) 所感

笠岡駅と大きく違うのが、橋上化駅という点であつた。熊谷駅や新幹線を利用した都心までの移動時間を考えると、一つの通過地点である。今後、複合施設の整備を行い、にぎわいの創出を検討されているが、駅が市域の端にあり、公共施設と合わせての整備は費用対効果の面では厳しいのではないかと感じた。本市と同じように、駅周辺に多くの民間駐車場があり、低利用地となつていた。

笠岡駅周辺整備事業の南側整備に関して、どのようなコンセプトが求められているのか参考となつた。執行部との協議の中で活かしていきたい。

添付書類	視察資料 ○	視察状況写真 ○	名刺 ○
<p>【今回の視察についてのまとめ】</p> <p>本委員会の政策提言のテーマとしている「農業振興」に関して、農林水産省、小原営農での勉強会、視察で、政策立案する側、現場の声を直接聞くことができ、政策提言に活かせるものとなった。</p> <p>政策側と現場側とでは、求めているものの開きが大きいとの認識である。本市での現状を把握し、今回の視察で感じた課題と併せて、政策提言を通して政策立案者側に伝えていかななくてはならない。</p>			